

仕 様 書

1 業務名

ボトル用給水機定期清掃等業務委託

2 目的

市内14カ所に設置しているボトル用給水機の定期的な清掃を実施することにより、給水機の清潔さと衛生状態を維持し、利用者に安全で安心な飲料水を提供するため。

3 履行場所

別表のとおり

4 履行期間

契約日から令和8年(2026年)3月31日まで

5 清掃の回数及び清掃内容等

(1) 清掃回数

・1ヵ月に1回

(2) 清掃内容

作業実施前に、給水ロックを実施すること。

① 給水什器

・外面の汚れを除去すること。

・ステンレストレー上の汚れを除去すること。

② 排水什器

・排水什器に設置している網のゴミを除去すること。

・排水什器本体の汚れを除去すること。

③ 給水機本体

・表面上の汚れを除去する。

・抽出口を取り外し、アルコール消毒を実施したのち、再取り付けする。

(3) 排水作業

・3分間排水作業を実施すること(冷水及び常温)。

(4) 消毒液の補充

6 報告

(1)業務実施状況について、毎月の業務完了後に実施日、清掃内容、作業前後の写真を添えて報告書を作成し、市に提出すること。

(2)施設に異常がある場合は、上下水道局経営企画課へ連絡しその指示を仰ぐこと。

【連絡先】上下水道局経営企画課 TEL:096-381-4330

7 提出書類

受託者は、契約後遅延なく次に掲げる書類を提出すること。

(1)着手届

- (2)現場責任者届
- (3)工程表
- (4)その他、委託者が指示したもの

8 その他

- (1)清掃業務委託に必要な器具及び消耗品等は受託者が用意すること。
- (2)清掃中は、腕章等により作業員であることを明示し、作業中であることが分かるよう表示すること。また、施設利用者とのトラブルを避けること。
- (3)建物及び器具をき損した場合は、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従い復旧させること。
- (4)その他、本仕様書に定める以外の事項については、熊本市と協議のうえ、熊本市の指示に従うものとする。

別表
設置場所

番号	設置場所	住所及び場所詳細
1	熊本市役所本庁舎	熊本市中央区手取本町1番1号 1階ロビー パスポートセンター前付近
2	東区役所託麻まちづくりセンター	熊本市東区長嶺東7丁目11番15号 1階ロビー（各種証明書発行窓口入口付近）
3	西部公民館	熊本市西区小島2丁目7番1号 1階ロビー
4	南区役所南部まちづくりセンター	熊本市南区南高江6丁目7番35号 1階ロビー
5	植木文化センター	熊本市北区植木町岩野238番1号 1階自販機コーナー
6	水の科学館	熊本市北区八景水谷1丁目11番1号 1階トイレ前既設給水機横
7	花畑広場サービス棟	熊本市中央区花畑町7-7 サービス棟
8	熊本市動植物園	熊本市東区健軍5丁目14番2号 動物園側入口
9	龍田体育館	熊本市北区龍田弓削1丁目1-10 1階ロビー
10	川尻武道館	熊本市南区元三町4丁目1-16 入口正面
11	浜線健康パーク	熊本市南区良町4丁目8-1 屋内プール入口左側
12	湧水亭	熊本市中央区水前寺公園5-23 入口正面
13	城彩苑 総合観光案内所	熊本市中央区二の丸1番1-3号 授乳室横
14	熊本市国際交流会館	熊本市中央区花畑町4番18号 2F 交流ラウンジ内